

平成29年度 第2回桂川町総合教育会議会議録

日 時 平成29年11月27日(月)
場 所 桂川町住民センター2階 会議室
開 会 13時00分
閉 会 14時33分
出席者 井上町長、瓜生教育長、河部教育委員、田牧教育委員、畠中教育委員
山邊企画財政課長、北原学校教育課長、尾園社会教育課長
山上教務係長、森指導主幹
傍聴人 0人

○(井上議長) それでは、早速ですけれども、平成29年度第2回の桂川町総合教育会議を開催したいと思います。

もう早速、議題に入りたいと思いますけれども、その前に教育長のほうから、大塚委員の件はいいですか。

○(瓜生教育長) 教育委員の方には、もう伝えてあります。

○(井上議長) 分かりました。 それでは、早速ですが、議題のほうに入りたいと思いますので、御協力よろしくお願いします。(1)の「教育の日」の制定についてを議題としたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。

○(北原学校教育課長) それでは、議題1の「教育の日」の制定についてでございます。

この議題につきましては、これまで開かれました総合教育会議の中で、フリートーキングというスタイルの形でこれまで進めてきたところでございます。前回もいろいろ意見をいただいた中で、今後、ある程度は絞って柱立てもしながら、方針を決めて進めていけたらということで御意見をいただいたところでございます。

それで、前回から日にちも経っておりますし、前回出された意見等につきまして、まず、どうい御意見が出ていたのか、確認という意味も含めまして、今、お手元のほうに、資料の総合教育会議「教育の日」についてということでホチキスでとめておりますので、こちらのほうで、再度おさらいという形で確認をしたいというふうに思っております。

まず、この「教育の日」につきましては、桂川町の教育大綱10ページのほうに記載がしてありますが、『桂川町「教育の日」を定め、町民一人ひとりが学校・家庭・地域の教育を考える機会として位置づけ、啓発活動を実施する』というふうな形で記載をしているところでございます。

そして、皆さんからいただいた御意見ですが、この「教育の日」のあり方や取り組みについて

いただいた意見を2枚、今後の進め方についていただいた意見を最後の1枚に、ポイントを絞って挙げさせております。

まず、意見として出された分として、もう順次、順番で行きたいと思っておりますけども、「教育の日」の取り組みに関して、やはり教育の町というメッセージを町内外に発信できるような基本的な柱が必要ではないかということ。

それから、「教育の日」とするのか、週間、月間とかいろいろ考え方はありますけども、町民におろしていくための前段の骨組みをまとめる必要があるのではないかという意見。

それから、「教育の日」がなくても、やるべきことはやらなければならない中で、あえて「教育の日」というものをつくる目的というところを大事にしないといけないというふうに、これは町長からの意見でございました。

それから、支援から協働という流れの中で、学校・地域・家庭が一緒になってできるものをピックアップしていくとよいのではないかということと、あと社会教育・学校教育がありますけれども、例えば学校教育活動の充実を通してまちづくりをしていくという、町民にとってわかりやすい、そういう形のものがないのではないかという、教育長からの意見がございました。

あと、河部委員のほうから、「教育の日」を制定する、そのもの自体が啓発活動であると。制定にすることによって、皆さんが教育に関心を持つことができるのではないかという意見でございました。

田牧委員のほうからは、啓発活動により、町民全体の意識を高める必要があるのではないかと。町民のものにならないと、町民全体のものにはならないし、前に進まない。「教育の日」の制定ということ自体が非常にかたい感じがする、かみ砕いた話をしていかないことには、町民の中で「教育の日」が必要であるという機運は高まらないのでは、ということで、ムードの高まりは基本だと考える、ということをお示しいただいております。

大塚委員のほうからは、桂川町として教育をどんなふうを目指していくかという点を、学校だけではなく、町民に対して明らかにしていく必要があるのではないかという意見。

それから、山辺課長のほうからは、まちづくりに対して子供が参画するなど、子供が主役の「教育の日」なのか、大人が段取りを整える大人が主役の「教育の日」なのか、大人も子供もともに考える「教育の日」なのか、そういう姿勢の持ち方によっていろんな施策があると思うという意見でございました。

あと、森指導主幹のほうからは、現在学校で取り組んでいるものを地域の方に広げるという形で、そういうところから出発していかないとなかなか進まないのではと。例えば、具体的に学校で取り組んでいる読書の日など、こういうものを学校の教育の日などとして地域住民に広げていってはいかがかという意見がありました。

それから、3枚目になりますけど、今後の進め方のことに関する部分で申しますと、どういう行事にするにしろ、どういう形にしろ、やはり一度は町民の皆さんに問いかけて、大方の賛同を得た上でやっていくことが必要だろうということ。

それから、河部委員のほうからは、教育関係団体を主とする「教育の日」の制定に向けた推進協議会を立ち上げてはいかがかという意見をいただいております。

田牧委員のほうからは、具体的な話し合いの柱を立てて会議をしていく。具体的に進めていく柱をつくっていかないと、先に進まないということで意見をいただいております。

畠中委員のほうからは、PTA主催の教育シンポジウムなどで、「教育の日」についての意見を集めるのも一つの方法ではということでした。

あと、森主幹のほうからは、「生き生き桂川っ子」のようないろんな関係団体から集まった方がいらっしやいます。その中で、いろんな関係団体に伝わるような会合の中で意見をいただきながら広めていくというのが一番の出発点かなということで、主な意見として、今後の進め方も含んだ意見をいただいたところでございます。

こういう意見を踏まえて、もう一つ資料を用意させていただいております。前回の中で、ほかの地域の取り組みとか、その辺の情報もということの意見もありましたので、今現在、「教育の日」の制定の状況というのが、どういう全国的な展開をしているのかということで、ここの資料になりますけども、今、これは28年12月現在というのが直近なんですけど、36都道府県で105市62町11村1区ということで、179市区町村で「教育の日」というのが制定されているという状況でございます。

なお、福岡県については、県としての「教育の日」の制定というはされておられません。九州では、福岡県と佐賀県以外が「教育の日」を制定し、さまざまな式典等を初め講演会とかイベントなどが行われている現状でございます。

福岡県は、今現在「教育の日」というのは定めておりませんが、これに関して、2枚目になりますけれども、これは直近の9月の県議会の中で、この「教育の日」に関しての質問が議会の中で出されております。教育の日や教育週間などの制定について県や教育関係団体などと意見交換を行うことについて、教育長の所見を問うた質問でございます。この回答としましては、ここにありますように、教育や文化について県民の関心と理解を深めることを目的としたものであり、実施自治体では、一斉授業公開や教育に関するさまざまな行事が行われていると承知していると。今後、各自治体の取り組み内容やその効果を研究し、市町村の教育長会や退職校長会などの教育関係団体との意見交換を行ってまいりたいという、これは県教育長のこのときの答弁の内容でございます。

あと、県のほうでは定めておりませんが、自治体によって、自治体それぞれで制定していると

ころがあります。筑後市・宗像市・八女市・糸島市などがありますが、次のページを開いていただくと、太宰府市は「教育の日」というふうになっていますが、実質は、学校公開の日ということで取り組みをされているということでございます。コミュニティスクール推進の一環として学校公開の日を設けて、太宰府市内の小中学校で公開授業を行うことによって、保護者や地域にお住まいの皆様等が学校を訪れ、学校や子供たちの様子を参観しませんかということで、教科の学習とか特別活動、総合的な学習の時間などの公開、そういうものを、実際、太宰府市でやっています。ほかに、筑後市は、「ちっご教育月間」、「ちっご教育の日」を定めています。筑後市では、平成17年、今から12年前に、「ちっご教育の日」というものを定めて取り組みがされております。11月を「ちっご教育月間」として、11月の第1日曜日を「ちっご教育の日」という形で定め、子供たちをはじめ保護者や地域住民を対象に講演会、それから授業参観・スポーツイベントなど、そういうものが開かれているということでございます。

それから、同じく、八女市でもこういう取り組みがあっっています。八女も条例がありますけれども、平成16年にこういう条例を定めて、ちょっと裏面に続いていきますけれども、八女市では市制50周年を記念して、平成16年にこの「教育の日」を本条で定めて取り組みがされてあります。学習発表会であったりとか、それから文化発表会・講演会などの取り組みをこのときに集中してされているということです。

また、糸島市では、主に学校を中心に、例えば中学校文化連盟の発表会とか講演会、そういうものがなされております。

それから、宗像市でございます。最後のページになりますけど、宗像は、やはり学校教育を中心に、毎月10日を「学校の日」という形で定めて、誰でも学校に行って児童生徒の様子を参観できるということで、年間を通して学校の日を設けて学校開放を行っているという内容でございます。ということで、「教育の日」の具体的な取り組みとしては、学校教育を中心とした、学校開放が中心な取り組みで、それから記念式典・講演会など、そういうものがされているものが大多数でございます。

それから、最後に日本経済新聞というところの部分がありますけれども、ことしの6月に、家庭や地域社会の教育力を高める方策が教員の負担軽減策に盛り込んだ提言がなされました。その中で、今後なんですけど、教師の日というのがこの提言の中に入っております。一番最後の裏面のところを見ていただくと、真ん中ぐらいに、教師の日ということで、国は、学校に通う子供やその保護者のみならず、住民らが教師のやっている重要な職責に対して理解を深めるきっかけとなるように新たに教師の日を設け、地方公共団体等と協力しながら、各種イベント、またその上に、学校応援週間ということで、国、地方公共団体は、例えば「学校応援週間」を設け、保護者や地域住民が放課後の補習、学校行事等において、学校教育を支援する機会を積極的に設けることを

通じて、保護者や地域住民、教師が協力して子供を育む雰囲気づくりを進めるということで、これはちょっと今後の流れの中にもなりますが、こういうものが先々の中で出てくる可能性もあるということで、これは「教育の日」とも関連しておることと思いましたので、資料としてつけさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上で、説明につきましては、まず前回の意見、それから今の「教育の日」制定の状況の説明をさせていただきました。

○（井上議長） ただいま事務局のほうから縷々説明がありましたが、これまで、この件につきましては、フリートキングという形でいろんな御意見を出していただきました。要点をまとめてみても、いろんな要点がありまして、それと考え方、見方もさまざまだと思っています。これだけいろんな考え方があるということについては、認識を共通するところですけども、今後、これをさらに進めていくという前提で考えたときに、これまでの状況もちょっと振り返りながら、皆さん方からの御意見等をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構です、いかがでしょうか。押しなべて言えることは、福岡県では、いわゆる教育の日という形の制定は4市のみということで、現在検討中というのは分らんのですよね。

○（北原学校教育課長） そこまでは、すみません、ちょっと把握がまだできていないです。

○（井上議長） だから、そういう関連からすれば、「教育の日」の制定について、今議論していることは先進的な取り組みということが言えると思いますけれども、ただ前回までにいろいろありましたように、やっぱり見方、考え方によって随分違うところはあるものですから、できればさらに議論を深めていただきたいと思います。

○（田牧委員） 意見というより質問ですけど、福岡県や佐賀県は、これを見ると九州内でも、ちょっと遅れ気味なんですけど、なぜ遅れているか、その要因、どこのところで進んでいないのかとかいうところを、まず、何か分かっておればお聞きしたいと思うんですが。

○（瓜生教育長） 私が本庁の企画調整課にいるときに平成21年・22年ですけど、そのときも退職校長会から、「教育の日」について、県のほうで考えてくれないだろうかという要望がありました。そのときは、教育力向上福岡県民運動が啓発から実践というところの部分で進んでおりましたので、その県民運動を成功させるということを最優先ということで、「教育の日」もその中に包含される考え方、取り組みなのでということで、実際、「教育の日」についての議論というのは進んでいなかったんです。

この教育長の9月議会の答弁ということ、ありますけども、これ以降、10月に入って、私、県のほうで別な会議がありまして、全員ではないんですけど各市町村の教育長さんと県の教育長並びに幹部との意見交換会の場がありました。そのときに、「教育の日」ということも県の教育長からコメントがありまして、もしこの「教育の日」を県がしたときに、市町村はどうされます

かねという投げかけがあつて、そのときに、市町村の教育長さんの答えというか、思いというか、全体的な共通的な考えとしては、もし県が先にされるのであれば、市町村は多分制定に向けて加速化するのではないのでしょうかという意見はちょっとありました。

県は、どちらかという、「教育の日」を県が制定して、みんなにこれで行きましょうというよりも、基本的には市町村が主体的に考えて、実情は状況も違うので、どうもそういうふうな感じをもっているんじゃないかなと私は思いました。

○（田牧委員） いいですか。関連してですけど、やっぱり私が危惧した部分でちょっとブレーキをかけた形になっていると思いますけど、意見として。

制定に当たって、制定する中身として、本当に浸透しみんなで教育を分かち合つて連帯していこうという町を挙げての盛り上がりが非常に大事だし、そういう土壌をつくらないといかんちゅう思いがあるから、私は意見を述べさせてもらいました。具体的には、例えばいろんな部局がありますよね、教育委員はもちろん、町当局もちろんですけど、社会教育課、それから分館長会とか区長会とか、それから、財政もかかわってきますから財政当局とかあるいは人権同和対策とかいろんなものがあるし、そういう各部門が本当にもっと意識を醸成していかないと、土壌はまだ煮詰まらんとやなかろうかと思うんです。それで、たしかそういうブレーキがかかっている部分、他県関係でそういうデータがあればちょっと知りたいなという部分がありましたので質問しましたが、何かありませんか。結果的にこうこうこうというものばかりやなくて、そこら辺もちょっと参考になればなと思いますので、ぜひお願いします。

○（井上議長） どうなんでしょうかね。「教育の日」を制定するという、目に見える形、それはそれぞれ取り組まれて、それなりの事蹟・文書も残っているんでしょうけれども、それに伴う効果、こういう活動を展開した結果として、こんなに教育環境がよくなった、あるいは地域住民のまとまりができたとか、いろんな要素があるんでしょうけれども、そういう効果というものが目に見える形で出てくるのか。あるいは、その効果にどれくらい期待するのかというのが、これもまた皆さんそれぞれ捉え方が違うかなという気はするんですけどね。形をつくるということももちろん大事なんですけども、それこそ具体的な取り組みなり、啓発活動なりをやることによって、どういう効果があつて、それが一つの大きなまちづくりなりコミュニティづくりに発展していくんです。だから、そういう事例といたらおかしいけど、何か文献というか、何かそういうのが。どうなんでしょう。

○（田牧委員） どこの市町村も一緒だと思いますけど、私は町全体の人口の分布でかなりドーナツの状態が強いんじゃないかと思います。年寄りと子供たちの層があつて、中間層が本当に盛り上がってもらわんと町全体が盛り上がらんと思つととです。そこら辺をどうにかしないといかん。そういう意味では、各部局なり、それに関連して、関与している方たちがまずそういう、検

討委員会か制定委員会を設けて、何かそういったところで煮詰めていく、一つのステップが要るかなと思っているんです。もっと準備段階を、ステップを踏んだほうが、もっと盛り上がるんじゃないかなという感じがするんです。もちろん町P連でも、それは関連してきますし、民生部とか学識経験者とか、いろんな分野が、まだまだ青年部とかありますから、そういうのを含めて総合的に代表者が集まって話を出していくという進め方のほうが、町全体のものになるんじゃないかなと思っています。

○（井上議長） ほか、いかがでしょう。

○（河部委員） きょう、もう少し具体的な形で資料が出てくると思っていたんですよ。と申しますのは、制定の趣旨の案が資料として出てくるのかなと。また、それに沿った形での取り組みの案がたたき台として出てくるのかなと思っていました。

○（井上議長） 私も、そこら辺のところがちよっと気がかりです。結局、「教育の日」の制定に向けて、今までフリートキングという形でいろんな意見の交換やってきたんですけども、その結果として、大体、今、どのあたりにあるのか。例えば「教育の日」の制定が一つの当面する目標としたときに、それを100としたときに、今の議論そのものがどのあたりにあるのか。例えば、もう70～80%まで行ったよというのか、まだ20～30%という、そこら辺の委員さん方の捉え方というの、まちまちではないかなという気はするんですよ。だから、正直言って、もう7合目、70・80%まで来ているというならば、やっぱり河部委員が言われるように、もう何かそろそろ具体的な形というのが出てこないとおかしいんじゃないかと、こうなりますよね。まだまだこれからちよっと道のりが長いですよということであれば、もっともっといろんな情報を取り寄せる、或いはもっともっと議論を深めていく、その時間が必要じゃないかというような形になってくるかと思うんですけどね。その捉え方も、やっぱりそれぞれ違いがあると思います。教育長のほうから、何かありますか。

○（瓜生教育長） この会議の中で、いろんな御意見等を賜っている部分と合わせて、資料の中にもありますけども、例えば、今後、国のほうは学校応援週間とか、教師の日というの部分での動きが出てくると思うんです。学校応援週間については、いろいろ放課後の補習だとか、うちが今やっている学校支援ボランティアの活動だとか、あと教師の日については、もう何かイベントをやるということは国も言ってきているんです。だから、そういうふうな動きも見据えたところで「教育の日」は進めていったらいいのかなという気がするんです。ある程度、ここで「教育の日」を何かいろいろな啓発活動でのイベントなりいろいろあるといったときに、さらにまた教師の日をどうするのかとか、学校応援週間を中に包含した形でやるのか、そういうのがあるので、そのあたりはちよっと慎重に検討していったのがいいのかなという気はします。

○（井上議長） ちょっとそれから言ったら、この資料は、一番下、（3）になっているから、こ

の手前の（１）・（２）があるんですよね。

- （北原学校教育課長）　そうですね。ただ、この教育提言の、ちょうどこの「教育の日」の制定でということで抜粋した形で、このページをつけています。
- （瓜生教育長）　この一番最後のページは、教育再生実行会議の第１０次提言の中の一部だけです。
- （井上議長）　でしょう。
- （瓜生教育長）　だから、この下のほうには、働き方改革などそういうものが続いています。
- （井上議長）　だから、これの出どころ、第１０次提言といってもそれ自体が私ども分かってないからですね。
- （瓜生教育長）　なるほど。
- （井上議長）　だから、まあ、これはこれで確かに参考にはなるんですけども。
- （瓜生教育長）　働き方改革ですね。
- （井上議長）　じゃあ、これが具体的にどういう形で出てきているのか、その前段の部分として、今、教育長が説明するように、こういうふうに進んでいきますよという具体的な動きが、例えば国なら国、あるいは関係団体の中であるということであれば、それはちょっと前段の部分として報告してほしいよね。
- （瓜生教育長）　全体的には、働き方改革の中で、教師の多忙化というんですか、そういうふうな部分の課題を解決するためのいろんな提言が主なんです。この教育再生実行会議、その後には、例えば中教審だとか諮問・答申とか、あと法に基づいた制定とか、そういうふうな流れになってくると思います。
- （田牧委員）　ちょっといいですか。一番危惧するのは、私は現場サイドで来たから一番感じるんですが、いつもその立場で考えるんですけど、やっぱり現場が苦しくなると子供たちが苦しくなる。子供が苦しくなると、親も苦しくなる。負担が偏ったら、これは「教育の日」の制定はかえってマイナスですよ。だから、それをおしなべて、教育という名がついたから学校教育って当たり前の話なんですよ、教育をしているんだから。じゃなくて、そうでないところがどうい、何か、盛り上がりといえばおかしいけど、気持ちが高まってきているか、そこら辺を具体的に何か、さっき河部委員が言われましたけど、やっぱり趣旨というか具体的な流れというか、どんな取り組みをしたらいいのか、それを検討する前段の何かそういう組織みたいなのをつくらんと、ちょっと漠然とした形で話をしても進まんのではなかろうかと思うんです。
- （井上議長）　畠中委員は何かありませんか。
- （畠中委員）　教師の日というので、各地方公共団体と連携協力しながら各種のイベントを行うという、このイベントをするのはいいんですけど、かえって先生たちに負担になったりしたら身

もふたもない話だなとは思ったので、実際にどういうことをしているのかなと、ちょっとそれは疑問には思いました。今からしようとするところなんですか。

- （瓜生教育長）　そうです。提言ですから。
- （畠中委員）　教師の日になって、祭日とかにはなるわけではないので、お休みではない。もう、いっそのこと、先生を休ませるとするのは。
- （井上議長）　教師の慰労の日って。
- （畠中委員）　そうです、慰労の日。

- （田牧委員）　だから、僕は現場でどれくらいきつい思いをしているのか。それから、そういった中身も含めて、学校教育ではこうです、ほかにも忙しいところは忙しいんですよ、どこも。そこを各分野でお互いのきつきを出し合っていくような部分とか、そういった部分を出し合う場が要るのではなからうかと。そうせんと、形つくって中身入れんと、もう話にならんとやなからうかと。

だから、制定はいいとです。だけど、あんたたちでしなさいと投げかけられると、ものすごい負担が感じられるとですよね、実は。私たちはこうしたいから、じゃあ、お願いしますと言ってやるならば別として、投げかけてきて、これを受けて消化していきなさいというのはちょっと厳しいなと思います。ちょっと勝手な意見ですけど。

進める以上は、何らかの形で進めていかにやいかん。いい方向に進められるように、順序よく手だてを踏んでいかないと、どっかに負担がかかりそうな不安感があるとですよね。だから、どこも各部署が、それ、例えば民生にかかってきたり、教育だけじゃなくても、社会教育課にかかってきたり、あるいは地域にかかってきたりすると、「何やこれっ」となって、制度が付加されたから仕方ないねということでは済まんのではなからうか。そういう教育やないと思うんですよね。教育というのは普遍的なものであり、お互いが協力し合いにやいかんとですよね。やっぱり地域の中でもわかり合う部分、何かなからうかと思うんですよね。地区懇なんか、いろいろしよるんです。いいこといっぱいしよっとです。だけど、やっぱり話が偏って、何となくで終わるんですよね。盛り上がりませんでしよう、どこでも。

- （井上議長）　確かにそういう面はあります。人権同和教育の地区懇については、やっぱりこれはいろんな課題はあるかもしれんけど、やっぱり継続してやっていくことが非常に大事だという位置づけでやっている面があるんですけども、あわせて積み重ねによって変わっていく部分もあるでしょうし、まだまだ物足りない部分もあるでしょう。

ちょっと議論が堂々めぐりになってしまうところがあるんですけども、ほかの方でもどうぞ、何か。森先生は、何か。

- （森指導主幹）　ちょっと調べていて、何か福岡県の場合も、ほかのところと比べて、大きく2つに分かれています。1つは、筑後市や八女市とか見てもらったら分かるように、何かイベン

ト的に、その中で生徒や児童の発表とかあるんです。そういうやり方と、もう一つは、出ていますけど、太宰府市、それから糸島市なんかでもそうです。学校開放という形で、市全体で幅広く公開しますのでどうぞ見てくださいと。どちらかというところと学校主体です。実は、飯塚市もそうなんです。飯塚市も、統一の学校開放の日を設けて、だからあんまり「教育の日」という形では進んでいないみたいですが、様子見だろうと思うんです。さきほど教育長が言われましたけど、そういうところの流れを見ながらだろうというところで、飯塚市の場合は統一の学校開放日を持っているから、それが「教育の日」に準ずる部分だということの考え方で、福岡県では二通りの方向かなと調べて思ったんです。そういうところで進めるということであれば、学校開放日を今やっているの、これをもう少し充実させる方向というのは考えられるかなと思っています。

○（井上議長） 山辺課長、どうですか。

○（山辺企画財政課長） うちの教育大綱に載っています「教育の日」の位置づけは、町民一人ひとりが学校・家庭・地域の教育を考える日だという位置づけになっておりますし、資料の中の八女市教育の日を定める条例の中にも、これは八女市民という言い方で教育に対する関心・理解を深めるということで、この町民・市民という考え方の中には、子供から大人まで、いわば生涯学習としての、学校教育のみならず、学校教育プラス社会教育の要因がいろいろと入っていて、町を挙げて子供から大人まで、その定められた日なのか期間なのかというのはあると思うんですけど、教育に対する機運を高めようというところがあると思いますので、本当にあまりエネルギー、お金をかけずに、すんなりと移行していくのであれば、今、森先生が言われたような既存の桂川町の中にある教育関連の学校開放等を含めたところの教育資源といいますか、そういったものを活用して、それを少し膨らませてブラッシュアップをしてやるという方法もあると思います。

さらに、それに今、社会教育的な要因を加えるとするなら、教育シンポジウムとか、ああいったものもそこにうまく絡めて、桂川町が定められた期間あるいは日を、教育的な内容といいますか、イベントといったところで終結させて、大いに教育というものを住民一人ひとりが考えるというか、そういう形でもっていけば、あまりエネルギーとお金を使わずにやれるのかなという、知恵と工夫でやればいいのかという気はしています。

○（畠中委員） 具体的に、今のお話を聞いて思ったんですけども、例えば11月は桂東文化祭があったり、今度、桂小でもバザーがあったりしますよね。ああいう何か11月・12月を教育月間みたいな感じにして、学校でこんなことがあっていますから住民の皆さん行ってくださいみたいな感じ、マラソン大会とかスポコンとかもあっているかもしれないし、そういうのにして、みんなで子供たちを見守っていきましょう、教育について考えましょうみたいなふうにもって行って、教育シンポジウムのときはちょっとまたみんなで学びましょう、学校は学校で見に行って、住民と学校の接触をふやす機会というのであれば、教育の日っていうか、教育月間というか、期

間というか、何かできるのかなとは思いますが。

○（河部委員） 私は、基本的には、教育に対する町民の皆さんの意識がどうしてもやっぱり薄い
というか、深まらないというか。だから、なおさら「教育の日」を制定をして、町民総ぐるみで
教育にもう少し関心を持ってくださいという運動に高めていくべきだと思うんですけどね。

○（瓜生教育長） そのためのやり方ですけどね。

○（河部委員） やっぱりもうやり方をどうするかの問題です。

○（瓜生教育長） いいですか。先ほど河部委員が言われた、基本的な素案みたいな案と言われま
したけど、そういうのはどんな形であれ意外と簡単に出せるんですよ。ただ、それを出すと、そ
れに沿った形で何か意見が集約されて、これがベストプランみたいな感じになるのがちょっと怖
かったんです。

というのは、今までの意見の中では、確かに教育というものに対する見方が千差万別でもあり
ますし、田牧委員がちょっと危惧されているところの分の住民の意見がどのくらいそれ反映され
たもの、事務局サイドでやるんじゃないかと、現場はもう忙しいばかりだよということも危惧
されるし、でも、趣旨に戻れば、それぞれが教育を考える場と。現実的な話として、そういった
世の中の大きな流れと合わせて、やはり学校現場あたりがそういったことで公開授業なんかとか
授業参観も含めてですけども、やっぱりこの方向で行けば学校としても助かるなど、何かそうい
うふうなものにできたら、集約できるような素案になっていたらいいなと思うんですよ。そのた
めに、ちょっと時間がかかると言ったのは、そういった意味もあって言ったんですけどね。

○（河部委員） 教育大綱のときも、いろんな御意見が出ました。

○（瓜生教育長） そうですね。

○（河部委員） でも、ある程度のところは事務局のほうで案をつくっていただいて、それにのっ
て皆さんの御意見をたたき合わせてつくり上げていきましたから、私はできるだけ、たたき台は
たたき台でつくっていただいて、皆さんの思いはいろいろありますので、そのたたき台をもとに
して、私はもう少しこっこのほうに力入れてほしいとか、いろんな御意見があると思う。

○（瓜生教育長） だから、あと、そのたたき台が、大体こういうような意見だな、じゃあ、たた
き台をつくろうということの分までいけば、すぐつくれますけどね。ちょっとそこらあたりが。
事務局だけで決めても、それは失礼なことになりますし、何のための会議かとなるからですね。

先ほどの学校開放にしても、今、土曜授業とか、年6回していますよね。だから、ああいうな
のをもう少し充実させてやるというのも一つの方法かなと思います。

○（河部委員） 考えられることは、今の学校現場でやっていることとか、学校教育課・社会教育
課でやっていることが土台になると思いますよ、基本的には。

○（瓜生教育長） そうですね。

○（河部委員） それを、できるだけ町民の皆さんに参加していただくようなことを考える。

○（瓜生教育長） だから、新たに何かをつくるとなるとまた大変なので、今あるものを充実化させていくとか、そういうような部分でしたら、ある程度まとまります。

○（畠中委員） 「広報けいせん」などで、桂川町ではこういうふうには学校公開、教育月間としてこんな開放をしていますので、住民の皆さんもどうぞ来てください、そして一緒に学びましょうみたいな感じで、大きくPRして、何かもっと学校にみんな来てもらって、今度、桂小とかもバザーとかがあるので、人が来てくれたほうがいいですね、そっちのほうが盛り上がるので。この日は東小でこれがあります、この日は桂小で何があります、この日は住民センターで教育シンポジウムがあります、みたいな感じでうたったら、おお、何か今回はちょっと違うなみたいな。この日だけになってしまったら、集中するから。今していることで、それを教育の町ですよというようなアピールしたいのであれば、そういうのも一つの手だなと思います。

ですから、できれば学校の行事なども、11月とか12月の初旬とかまでに合わせるとか、そういうふうな動きになっていけば、予定も立てやすいと思うんですけど、学校も。

○（田牧委員） 今、ちょっと出たから感じたんですけど、やっぱり、畠中委員が言われたんですけど、行事が錯綜しているんですよ、お互い。そういう調整も要るでしょう？。

というのは、こういうことがあったんです。文連やっていたところに、中学校の合唱団を町民にも聞いてもらおうと。そのかわり、こっちから絵画あるいは書道するなら書道、年寄りの作品ですけど持っていこうと。交流をやろうということまではよかったですよ、それは行事ですから。でも、うまくいかなかった。そこらがあったから、今みたいに調整する場を設けるちゅうのは、そういう組織的に小委員会を開いて、話をどんどん出し合っとかみ合う形にしないと、制定した先、何をやろうかというとなかなかうまくいかん。うまくいくような手だてというのはそういうことだと感じました。

○（井上議長） 確かにそのとおりですね。

○（田牧委員） 交流はよかったですよ。ものすごい、やっぱりあのときはよかったですよ。子供たちも、「ほう」という感じで関心して見てくれたし。今やりよるように、学校支援はやりよるでしょう。だから、ああいうのも、結局交流ですよ。町内の人としてのやっぱり役割を果たしよるですよ。そういうことが大事じゃないかなと思うんですよ。お互いいきつついかさされて、そして盛り上がっていく、高めていく、よって効果を上げていく。そうじゃないと、せっかくしたが効果がなかったでは、全部ないないづくめになってしまうんじゃないかなと思って。いい形をつくらにゃいかんと思うんです。

○（井上議長） さあ、どうですかね。

今言われました、そういうある意味イベント的に何か催しをやろうという、そのときに、これ

は私の一つの経験からですけれども、そういうのって、多分に世話をされる方によって随分変わるんですよね。校長先生によっても変わると思います。何でそんなことせにゃいかんかというよな先生もおられるでしょうし、そりゃあもう喜んで、みんなで協力しようやという。

そして、また、先ほど田牧委員が言われたように、あまりイベント的になってくると、やっぱり先生方の負担というものが、これはまた別の意味で大きくなってくるんですよね。何とか成功させにゃいかんというのものもあるでしょうけど。だから、「教育の日」というふうに改めて設ける、その意義というのを。今のお話は、どちらかといえば、例えば「教育の日」というのを設定しなくても、毎年の行事の一つとしてやっぱり調整はやっていかにゃいかんということで、「教育の日」、あるいは教育の週間でも月間でもいいんですけども、定める意義というのをやっぱり共有しないと、あってもなくてもいいよな、そういう意味合いにとられるんじゃないかなという気がするんですけどね。あんまり深く考えないほうがいいのかもかもしれません。

ただ、いずれにしても、私が思うのは、先ほども言われましたように、もし例えば素案を検討するとか、あるいは方向性を見つけるとかいうときには、やっぱりこの会議の中だけで決めてしまうというのはちょっと心配するんですよね。もっと広く、私どもが時々やりますパブリックコメントみたいに、こういうふうに進んでいるけれども、町民の皆さんの意見を聞く場というんですか、そういったものが必要になってくるんじゃないかなと思いますけどね。

事務局のほうから、何かありますか。

○（北原学校教育課長） 私も今回、前回、河部委員のほうから具体的なそういうものということで、私もいろいろ考えたりしていたんです。その中で、今、町長が言われるように「教育の日」を何で設定したのかというところがないと、例えばいろんな町民の方におろしていくにしても、じゃあ、何でこの「教育の日」が必要なんですか、そもそも総合教育会議でなぜ必要だからこういうのをつくるんですかと問われたときに、「いや、それは……」というふうになってしまうとまずいと思ったんですね。

ですから、なかなか具体的な取り組みを、私、先ほど畠中委員も言われました、森主幹も言われていたりしましたが、現在ある学校開放の取り組みをうまく充実させたらいいと思うんです、具体的なやり方、最初の手順としては。ただ、その前に、いわゆる骨をつくるために、意義をしっかりとここで討論するなりして一つの考え方をまとめた上で、次、具体的なものというふうにしていったほうがいいのかと思うんで、なぜそれがあえて今必要なのかという意義を、何か皆さんのほうでひとついろいろ意見を出し合っていて、それをまずまとめるというところからして、そして、その中には「教育の日」という名称自体が、前も出ていました、かたいというイメージもあるという部分がある。その意義なりのもとに、じゃあ、こういう名称で行ったほうがいい、キャッチコピーがあったほうがいいのか、ある程度のそういうものを、ここでもっと議

論していただけて、そして、具体的な取り組みをおろすに当たって、どういう形になるかは分からないですけど、おろしていくというステップをしていったらいいかなというふうに思っています。ですから、今後のこの会議の中で進めるに当たっては、これを設ける意義というのをしっかりと皆さんに意見をいただいて、一つの形をまとめ上げたほうがいいんじゃないかというふうに私は感じています。

- （瓜生教育長） ちょっといいですか。最初のほうに戻ったような意見ですけど、もともと大綱の中に「教育の日」を設けようと思ったのは、今、学校に対する期待というか、役割をしてほしいとか、しつめも含めて過度な依存という状況だと思ったんです。今、家庭の教育力とか地域の教育力というのが、もう低下しているんですよ。これは、もう多分、国民みんな一緒の共有する思いと思うんですけど、そうすると、あまりにも学校に過度な依存、もう少し家庭でやるもの地域でやるものを、もう少し考えてもらって、その役割分担をきちっとしていきながら、それを遂行することによって、学校が本来子供に向ける時間とか、そういったものが確保できるのではないかなど。そのために、家庭や地域も、先ほど河部委員が言われた、教育に対する関心が薄いという部分の現状から、もう一度考えてもらって、実践をしてもらうというところの部分で「教育の日」というのを設ける必要があるんじゃないかなという思いもあったんですよ。

ですから、どんなイベントしても何でもいいと思うんですけど、そのことによって、学校が少しでもスリム化していく、本来の学校の役割を果たすような体制にもっていくことができるというものに、やり方として。だから、イベントはイベントでも、私、いいと思うんです。何かそういうような思いがあったんですけどね。

- （畠中委員） それに、教育理念で「次代を力強く生き抜くために～学びつなぎそして行動する～未来を拓く人材の育成」が挙がっていますね。その4つの柱で、「町民が協力して子どもたちの成長を支えるまち」とあります。これだと思えるんですよ。教育大綱に、こうやって、ばっとう出ています。健康で生きがいのある人生が送れるとか、歴史とか文化があるとか、あたたかみのある人と人とのふれあいのあるまちを实践するためには、「教育の日」が要るわけで、その中で何をするか、どう子供たちと関わるかというのが大事だと思うので、理念というか、目標はここに出ているから、これに沿った活動をしていけばいいのではないかなとは思いますが。

- （井上議長） 要は、まだ不十分ということですよ。

- （畠中委員） 不十分……。まあ、今はですね。もうちょっとみんなに……。

- （井上議長） いや、今の教育長のお話からすれば、その部分が不十分だから、もっと充実したものにするために「教育の日」ということ。

だから、私の思っていたのは、割と見えにくいんですよ。例えば、十数年前のように、学校が荒れている状態、そのときに、何かせにやいかんということで動こうとすれば、多分もう共通

の認識の中で「これしたらいい、あれしたらいい」というふうな、どんどん盛り上がりが出てきたと思うんですけど、今は比較的學校の中も落ち着いた状態にあって、もちろん学力の問題、体力の問題あるんですけども、全体としては本当にいい環境といたしますか、そういったものがある。それを更にということがあるものだから、じゃあ、具体的に何が足りないのかというのが、ちょっと意見が分かれるところだろうと思うんです。だから、どうなんでしょう。今の実態というか、そこにしっかりと目を向けるのか、先ほどちょっと言われたように、いわゆる理念ということからすれば、教育大綱に載ってますよね。何かそんな感じはしますけど。

だから、問題は、これからの進め方ですけども、どうなんでしょうかね。これ、委員さんの意見で結構ですけど、大体もうこのメンバーでのトーキング、これはもう出尽くしたと、そんなふうに思われるのか、もうちょっとテーマを絞って話したらどうかと思われるのか、どっちでしょう。

- （河部委員） 私は、基本的には出尽くしたと思っています。だから、町長が言われるように、テーマを絞ってと言われるのであれば、具体的な案が出てきた中でまた議論すればいいと私は思っています。
- （井上議長） 一緒ですか。
- （田牧委員） そう思います。そこになったら、そこでまた議論する、進めていくほうがいいと思っています。
- （畠中委員） 私もそう思います。学校にかかわってくださる方がすごくいらっしゃるんです、ゲストティーチャーとかいらっしゃるんで、今、すごくいい環境だと思うんです。だけれども、やっぱりかかわっていない人にもうちょっと関心を持っていただくためにはどうすればいいかという、新たな試みみたいな感じで少しもうちょっと広がっていけばなと思うので、もう、ここでこれ以上話をしてとも思います。
- （井上議長） 教育長はどうですか。
- （瓜生教育長） やはり学校が過度の負担にならないような形で、なおかつ効果的な取り組みあたりで、地域なり家庭の人たちにも、やってみようとか、そういった機運の醸成につながるようなものが。何か案を考えましょうか。
- （河部委員） 基本は、もう学校に負担をかけないことですよ。
- （瓜生教育長） そうですよ。
- （河部委員） これ以上の負担をかけない形でどう進めるか、だと思います。
- （瓜生教育長） 今、学校の働き方改革の中でも、時間外労働が非常に多いというふうなところも言われているから、さらにまた新しく何かして学校にかかわってもらうとなると大変なので。
- （田牧委員） 結局は、先生方も児童生徒も保護者も地域の方も、要するに一体的にこの町に住

んでよかったなど、あの町に行きたいなど、言いかえたらまちづくりなんですよ。

○（井上議長） そうなんです。

○（田牧委員） 言いかえたら、やっぱり教員だって、あの学校に行ったらきついぞと思ったら行きたくないからですね。ああいうの、人事異動のとき、絶対希望出しません。第1希望が一番安定した学校に行きたいというでしょう。そこで、フルに自分の教育に情熱を傾けようと思いますよね。そういう魅力のあるまちづくりが、やっぱり「教育の日」というものにつながっていかねればなからうかと思えます。やっぱりこれを掲げて、よし、それに向かってみんなやるぞとならんといかんとですよ、要するに。

○（瓜生教育長） そうすると、どうなんですか。今、いろいろな事業やっていますよね、社会教育も学校も。その行事の精選というとおかしいですけど、うまくそれをコーディネートというか、ブラッシュアップというか、何かいいものに、そういった事業。何か、土曜授業なら土曜授業だとか、そういうようなものをですね。

○（井上議長） だから、テーマは「教育の日」の制定ですから、もうこれから動いたら意味がないと思うんです。だから、「教育の日」の制定に向けてどう進めていくか。こいうふうにぎっくばらんなフリートーキングの時期はもう過ぎたということであれば、先ほどから出ているように、何かテーマを絞る、あるいは何か素案を出す。そういったものがないと、これ以上のトーキングだけでは前に進みませんよと、そういう感覚だろうと思うんですよ。だから、それを受けて、次回、そういう方向性で資料を提案してもらおうという形で考えたいと思えますけどね。

ただ、一つだけ私なりに思っているのは、出てきた案はどういうものであったにしても、ここだけで決めていいのかということについては、皆さんもそれぞれ考えていただきたいと思えます。事務局、それでいいですか。では、次回はそういう方向性をお願いをしたいと思えます。それでは、（1）の議題は終わりたいと思えます。

（2）の教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について、この件について、事務局のほうから説明をお願いします。

○（北原学校教育課長） 現在、11月ということで、来年度のクラス編成の状況ということで、毎年10月1日に、来年度の児童生徒の数であったりとか、クラス編成の推移というものを立てるわけです。そのことについて、今の状況を説明したいというふうに思っております。

特に、桂川町では、平成23年から、町の単費講師を配置して、少人数学級の取り組みを進めております。効果としては、授業とか生活指導面において、子供たちに対しきめ細かな対応がとれていると、学習・生活面での効果は大いに上がっているというふうに評価しております。

まず、現状、10月1日現在で、桂川小学校が557名、クラスとしては24クラスありますが、このうちの3クラス、1年・2年・3年に町の少人数講師を配置しているという状況があり

ます。県費につきましては、昨年度から見ますと、特別支援の知的のクラスが1クラスふえたという状況です。全部で24クラスです。

東小は108名で、現在、特別支援の学級含みまして7クラスという状況です。ここはもう少人数の配置が必要ありませんので、桂川東には県費のみというふうになっております。

中学校です。321名、13クラスで、うち特別支援が1、そして13クラスのうち、1年、2年、3年に少人数の措置を町の費用で配置しているという、今現状です。

3校合わせて、今、986名の状況です。

この現状からして、今度、29年10月1日において推計する30年度の児童生徒の状況、またクラスにつきましてはなんですが、桂川小学校が541名ということで、若干今よりも少なくはなりますが、クラスにつきましては24クラス。それから児童生徒の各学年の人数から推計しまして、町の配置が4人か3人になる予定でございます。4人か3人というのは、今度の新1年生が、今現在69名、桂川小学校ということで推計しているんですが、もしあと2名ふえて71名になれば、1名県費の教員が配置されますので町の措置は不要となりますが、70名にとどまりますと、1年生にも少人数学級の講師を配置する必要がございます。ですから、最大で4人、1年生の状況によっては3人になる予定です。

それから、桂川東小学校は109名というふうに予測しております。クラスについては、もう特別支援等合わせまして7クラス。

それから、桂川中学校、これが316名ということで、クラスとしては今より1ふえて14クラスです。これは、県費による特別支援のクラスがふえる可能性があります。これはもう県費によるものですので、町費の措置にはなりません、町費の措置としては、1・2・3年それぞれの学年に町の講師を配置する必要があるかと思っております。

- （井上議長） 3人ということですね。
- （北原学校教育庁） 3ですね。3校の合計児童生徒数は、986名を今のところは推計値としてあります。ただ……。
- （井上議長） 986名は現在じゃない。
- （北原学校教育課長） 今986名で、来年も986名です。
- （井上議長） 同じ数字にはならないと思うがね。
- （瓜生教育長） 966名ですね。
- （井上議長） そうやね。966名やね。
- （北原学校教育課長） すみません、966名です。
- （井上議長） そして、クラス数が。
- （北原学校教育課長） 桂川小が24、東が7、桂川中が14。

- （井上議長） 合計で。
- （北原学校教育課長） 45クラスになる予定です。
- （井上議長） 町単で見ると、6人または7人ということですか。
- （北原学校教育課長） 町単で見ると、そうです、6人か7人を予定しています。
 ただ、中学校の進学につきましては、私立中学の受験とかもありますので、まだそこら辺の状況は、2月になって少し見えてくるとは思うんですけども、今現在はこういうふうな状況でございます。
- （井上議長） ちょっとさっき言った、中学校が321名から316名になるけれども、クラス数が1つふえるというのはどういうことですかね。
- （北原学校教育課長） これは、特別支援のクラスのほうが、対象となる子がふえる関係で。
- （井上議長） 特別支援学級が1つふえるということですか。
- （北原学校教育課長） 特別支援学級が1ふえるということで、14クラスになります。30年度のクラス編成推計・児童生徒数については以上でございます。
- （井上議長） ただいま説明がありましたが、この件について何かありましたらお願いしたいと思います。生徒数としては、やっぱり減少傾向にあるわけよね。
- （北原学校教育課長） そうですね。
- （井上議長） 全体として20人少なくなるということですね。
- （瓜生教育長） 前、1,000人いましたですもんね。
- （井上議長） ああ、そうですよ。
- （北原学校教育課長） ことしでいくと、8名が私立中学校とか付属中学校に進学しましたので、若干その辺は減るのかと思っています。
- （井上議長） そのほかの件でも結構ですけども、この（2）の教育の条件整備など重点的に講ずるべき施策について、御意見。
- （河部委員） 私から要望ですけども、来年度に向けて教育行政推進体制の整備として、特に学校現場の体制強化、教員の増員が必要だと私は考えます。教員の異常な勤務実態、過労死ライン超えが続出と報道されています。異常な勤務実態については、業務の改善、効率化を図ることなど、教員の負担を軽減する取り組みを実施することはもちろんのことだと思いますが、2020年度から、小学校教員はさらに負担が増加します。プログラム教育の必修化、小学5年生から英語の教科化など、今以上の多忙化が進みます。
 また、定年によるベテラン教師の大量退職など、教員の質の低下が懸念されております。そこで、組織的に支援体制を整備すべきと考えます。
 また、今、桂川町にとって重要な課題の一つであります不登校対策といじめ問題など、心の問

題に対応しなければなりません。現状はスクールソーシャルワーカーとの連絡調整が難しいとの現場の声があります。教職員も業務が多様化し、複雑化による多忙化、教師のストレスの増大など、教員の学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる環境づくりが必要だと思います。

このような学校現場の多忙化の現状を強く認識し、学びの質と学習効果を高めるためと桂川町の教育理念、生き抜く力の実現を目指して、教員の増員による一人一人の児童生徒と真剣に向き合う時間と、児童生徒を守り、立派な人格者に育てるという大変重要な業務遂行のために、教員の増員が必要だと考えます。 以上です。

- （井上議長） 教員の増員については、県の教育委員会の直轄ということになるとは思いますけれども、本町としては少人数学級を実施することによって、町費単独で配置しているという状況があります。ただいまの御意見等につきましては、機会があれば県の教育委員会等にも伝えていきたいと思っておりますし、非常に先ほど出ました働き方改革も含めて国の動き等もあろうかと思っております。そんなところを注視していきたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、（3）の児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合の特別措置について、事務局のほうから説明があったら、お願いします。

- （北原学校教育課長） 3番の議題ですけれども、いじめについてということで、これにつきましては、いじめ発生認知の場合は、すぐ教育委員会のほうにも報告しておりますが、10月末現在での認知件数ということで報告をいたします。

桂川小学校については、29年度はゼロ件です。東小学校が1件ということで、7月に6年生男子児童間の冷やかし、からかいという内容で、被害男子児童6年生1名に対し、加害6年生男子5名ということで、1件上がっております。

あと、中学校ですが、中学校につきましては、3件ということで、5月に1件、これは1年生の男子生徒間のいわゆる冷やかし、からかいということでございます。被害生徒は1年生男子1名で、加害生徒が1年生男子5名ということであります。

あと、6月、これは2年生の生徒間の仲間外れ、班での無視という内容でございます。被害生徒は女子1名、加害生徒は2年生の男子と女子1名ずつ2名というような内容です。それから、7月に確認されたもので、これは2年生の生徒間のいわゆる悪口ということで、被害生徒は女子生徒1名、加害生徒は男子5名ということで起こっておりますけれども、いずれも謝罪等で早いうちに学校での対応をした関係で、いわゆる重篤な事態までは発生していないという状況でございます。

それから、不登校についてですけれども、現在、不登校を含む長期欠席者につきまして、10月末現在では、桂川小学校では5名、ただ1名は不登校が解消して登校しておりますので、現在は

4名の状況です。東小学校が2名ですが、うち1人は1学期の終わりに転校しておりますので、現在は1名ということです。中学校が19名ということになります。ですので、トータルでいきますと26人なんですが、1人は解消し1人は転校という状況になっております。

以上です。

○（井上議長） ただいま事務局のほうから説明がありました。この件について、御意見、御質問等がありましたら、お願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、4番目のその他のほうで、今、町が取り組んでおりますセカンドスクールといいいますか、そういった趣旨の「ゆのうら体験の杜」の現状といいますか、進捗状況について、山辺課長のほうからお願いしたいと思います。

○（山辺企画財政課長） 今、町長ほうからありました、「ゆのうら体験の杜」でございます。以前にも若干内容については御説明したことがあるかとは思いますが、平成28年度に地方創生の取り組みを進めるため、国が用意しました交付金がございます。正式な名称は、地方創生拠点整備交付金という名称の交付金がございますが、それを本町といたしまして申請をしましてところ、真ん中の1億2,000万円という採択をいただきまして、その事業を本年度29年度に繰り越しまして、本年度に取り組んでいるところでございます。

施設そのものは、皆さんご存知と思いますが、二反田地域の上のほうに、本町の都市公園でございます、やすらぎの森湯の浦公園というのがございますが、その敷地内に約712平米の木造の平屋建ての建物を現在建築中でございます。

11月中には基礎工事が完了し、12月には基本躯体が立ち上がる、いわゆる棟が上がるというような状況で、年度内、いわゆる3月までの完成を目指しておるところでございます。工事のほうは、天候にも恵まれまして順調に進んでいるところでございます。

この施設の特徴といたしましては、まず約50名の宿泊ができるということでございます。男女それぞれ5ブースのシャワー室を設置しまして、そして50人が学ぶことができる研修室や約30人位が利用できる調理実習室を想定しております。そして、何よりも、その特徴といたしましては、いろいろな農業体験や加工等ができる体験実習棟というのを離れのほうに、行き来はできるようになっているんですけども、そういった体験実習棟というのの建設を計画をしているところでございます。

そして、この施設の活用につきましては、これはまずは学校のセカンドスクールを第一義的な活動の拠点ということとはもとより、自然体験や農業体験、そういったものを体験できる、いわば体験型の施設。いろんな体験をこの施設を活用して町内の子供たちはもとより、大人の方、農業者の方も含めまして、いろんなことを、この施設を拠点としてやっていただきたい。そして、桂川町に外からいろんなタイプの大会やイベント等でお越しいただくお客様がおられるとするなら

ば、そういった方々の宿泊施設としても活用をしていただきたいというふうに思っております。

それと、もう一つの大きな特徴でございますが、この施設には、冷暖房施設を完備するということを考えております。その狙いは、年間を通して、いわゆるキャンプ場というのは通常夏場だけの限られた期間だけをオープンと、あとは閉鎖するということがよくあるわけでございますけれども、今回建設している「ゆのうら体験の杜」には、冷暖房設備を完備しまして、四季折々のいろいろなイベントや行事も主催をしながら、ただ単に受け身で利用してもらうだけではなく、いろいろなイベント等も計画しながら、町内外から多くの方に御利用いただきたいというふうなコンセプトで考えておるところでございます。

運営面・運用面に関しては、今、町長のほうからいろいろアドバイス、御助言いただきながら、町の企画なら企画という特定の課だけではなくて、いろいろな農業に特化する産業振興課、もちろん教育委員会も学校教育・社会教育、いろいろな横の連携をとりながら、運営については話を進めているという状況でございますので、逐一、また進捗がありましたら、こういった場をもちまして、御報告させていただきたいと思っております。 ちょっと簡単でございますが、以上です。

- （井上議長） 何かパースか何かあったらよかったね。
- （山辺企画財政課長） そうですね。次回にでも完成予想図的なものを御用意いたします。
- （井上議長） 次回のときには、もう立ち上がっちゃうかもしれません。
- （森指導主幹） ちょっと今のにつけ加えさせてもらっていいですか。

学校のほうには、今の山辺課長の話は校長会議を通して話すとして、学校でどういう活動ができるか、それからどういう人員が要るかなど、そういうのを検討してもらって、11月13日にそれぞれ3校が持ち寄って、こういうことだったらできるとか、こういうものが欲しいとかいうのを、実はまたそれを持ち帰って、今度の12月11日に企画財政課も社会教育課も入ってもらって会議を進めるようにしております。

その中で出てきたのが、桂川小学校は人数が多いので、学年だったらせいぜい、今、夜須高原などに行っているキャンプ、あれはできるだろうけども、なかなか学年の活動が難しいというところで。東小学校は5・6年でも動けるんです。それから3・4年、1・2年生も、日帰りでのいろいろな活動ができるんですけども。それから、中学校から出たのは、生徒会の合宿とか、部活での合宿とか、合唱コンクールの練習とかもできるかなという話も出ておりますけど、桂川小学校はやっぱり人数が多いから、なかなかそこらあたりの活動をどのようにしていくかというところで検討課題が大きいんですけども、いずれにしても、それを一旦持ち帰って、また今度の12月11日に話し合うようにしております。そこで来年度、でき上がったときにどういう活動ができるかというのを煮詰めていきたいと思っております。そういうところでよろしく願います。

- （井上議長） ありがとうございます。

- （田牧委員） 使用時の50名の中に、指導者は入るわけですか。
- （山辺企画財政課長） 入ります。
- （田牧委員） 入れて。
- （山辺企画財政課長） はい。部屋は全部で6部屋を用意しています。
- （井上議長） よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。全体を通して。では、ないようですから、きょうの会議はこれで閉じたいと思いますが、先ほどのお話もありましたように、「教育の日」の制定については、次回はテーマを絞った素案的なものが提案できるようにしていきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、きょうはどうもありがとうございました。これで終わりたいと思います。